

工 事 設 計 書

所 属 部 課 名		道路維持課							
部長	審議監	課長	補佐	主査	班	班		設計者	審査
工 事 名 称		市内一円安全施設工事（安全施設）							
工 事 場 所		松戸市市内一円							
事 業 年 度		令和 8 年度							
工 事 価 格		円							
工 事 費 計		円							

設 計 概 要	安全施設工・・・・一式 仮設工・・・・一式
------------------	--------------------------

本 工 事 内 訳 書

費目	工種	種別	細別	単位	数量	単価	金額	摘要
本工事費								/H
		安全施設工		式	1			第 1 号内訳書参照 @U014
		仮設工		式	1			第 2 号内訳書参照 @U010
	直接工事費計			式	1			++P
		共通仮設費		式	1			!11Kr
		共通仮設費計		式	1			+3K
	純工事費			式	1			++J
		現場管理費		式	1			!11Jo
	工事原価			式	1			++G
		一般管理費等		式	1			!90Gp
		スクラップ		式	1			第 3 号内訳書参照 @U021

本 工 事 内 訳 書

2 頁

費目	工種	種別	細別	単位	数量	単価	金額	摘要
	工事価格			式	1			++T
		消費税及び地方消費税 相当額		式	1			%S10
工事費計				式	1			++U

第 1 号 内訳書 安全施設工

1 式

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
二十世紀が丘柿の木町地区	車止めポール撤去・新設	基	3			第 1 号単価表参照 V1197&80
常盤平陣屋前地区	車線分離標撤去・新設	式	1			第 2 号単価表参照 V1186&80
計						

第 2 号 内訳書 仮設工

1 式

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
交通誘導警備員 B		人日	12			第 3 号単価表参照 SWB010212-J01
計						

第 3 号 内訳書 スクラップ

1 式

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
スクラップ	へビーH1	t	0.03			W0124
計						

第 1 号 単価表

二十世紀が丘柿の木町地区

車止めポール撤去・新設

1 基 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
舗装版切断		m	0.9			第 4 号単価表参照 SCB430510-J02&80
舗装切断排水運搬処理工	処分費含む	m3	0.001			第 5 号単価表参照 V6082&80
舗装版破碎積込（小規模土工）		m2	0.09			第 6 号単価表参照 SCB210720-J03&80
As廃材運搬処分工	10tDT運搬処分 処分費込み	m3	0.003			第 7 号単価表参照 V0282&80
掘削		m3	0.041			第 8 号単価表参照 SCB210100-J09&80
路盤廃材運搬処分工	4tDT運搬処分 処分費込み	m3	0.01			第 9 号単価表参照 V6083&80
残土処分工	10tDT運搬処分（処分費込み）	m3	0.027			第 10 号単価表参照 V7019&80
基礎碎石		m2	0.09			第 11 号単価表参照 SCB221110-J02&80
基礎コンクリート工		m3	0.031			第 12 号単価表参照 SCB240010-J09&80*
車止めポスト設置		本	1			第 13 号単価表参照 SCB420910-J01&80
既設車止め撤去工	処分費込み	基	1			第 14 号単価表参照 V7020&80

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
計	1 基 当り					

第 2 号 単価表

常盤平陣屋前地区

車線分離標撤去・新設

1 式 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
道路付属物撤去工（車線分離標）		本	54			第 15 号単価表参照 SWB812410-J01&80*
道路付属物設置工（車線分離標）	H=800, 台座 φ 150	本	66			第 16 号単価表参照 SWB812400-J03&80*
計	1 式 当り					

第 3 号 単価表

交通誘導警備員 B

1 人日 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
交通誘導警備員 B		人				RR0804
諸雑費（まるめ）		式	1			#99
計	1 人日 当り					

SWB010212

第 4 号 単価表

舗装版切断

1 m 当り

名称	規格	単位	構成比	東京単価	積算単価	摘要
標準単価			P			/H
機械構成比		%	K			/H
コンクリートカッタ〔バキューム式 (超低騒音型)〕	湿式 切削深20cm級 フレート径φ56cm	%	K1			MM001161013
労務構成比		%	R			/H
特殊作業員		%	R1			RR0101
土木一般世話役		%	R2			RR0125
普通作業員		%	R3			RR0102
材料構成比		%	Z			/H
コンクリートカッタ (プレート)	径18インチ	%	Z1			TZ006540009
ガソリン	レギュラー	%	Z2			TZ006704001
	1 m 当り					

第 4 号 単価表		舗装版切断		※施工パッケージ単価 SCB430510-J02&80	
				1 m 当り	2 頁
SCB430510					
J01	舗装版種別 = 1	アスファルト舗装版	J02	アスファルト舗装版厚 = 1	15cm以下
J05	費用の内訳 = 1	全ての費用			

第 5 号 単価表

舗装切断排水運搬処理工

処分費含む

10 m3 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
汚泥運搬		m3	10			第 17 号単価表参照 SCB210110-J34&80*
アスファルト舗装切断排水処理費	処理区分：汚泥とアルカリの混合物	L	10,000			TZ901162010
計	10 m3 当り					
	1 m3 当り					

第 6 号 単価表 舗装版破碎積込（小規模土工）

1 m2 当り

名称	規格	単位	構成比	東京単価	積算単価	摘要
標準単価			P			/H
機械構成比		%	K			/H
小型バックホウ（クローラ） [標準]	排出ガス対策型（第2次基準） 山積0.13m3	%	K1			MM000201034
労務構成比		%	R			/H
運転手（特殊）		%	R1			RR0114
材料構成比		%	Z			/H
軽油		%	Z1			TZ006702002
	1 m2 当り					

SCB210720
J01 費用の内訳 = 1 全ての費用

第 7 号 単価表

As廃材運搬処分工

10tDT運搬処分 処分費込み

1 m3 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
殻運搬	10tDT運搬	m3	1			第 18 号単価表参照 SCB227010-J11&80*
A S 廃材処分費	東葛飾	t	2.35			TZ901145040
計	1 m3 当り					

第 8 号 単価表 掘削 1 m3 当り

名称	規格	単位	構成比	東京単価	積算単価	摘要
標準単価			P			/H
機械構成比		%	K			/H
小型バックホウ（クローラ） [標準]	排出ガス対策型（第2次基準） 山積0.13m3	%	K1			MM000201034
労務構成比		%	R			/H
運転手（特殊）		%	R1			RR0114
材料構成比		%	Z			/H
軽油		%	Z1			TZ006702002
	1 m3 当り					

SCB210100

J01 土質 = 1

J05 施工数量 = 8

土砂
小規模（標準以外）

J02 施工方法 = 5

上記以外（小規模）

第 9 号 単価表

路盤廃材運搬処分工

4tDT運搬処分 処分費込み

1 m3 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
土砂等運搬	4tDT運搬	m3	1			第 19 号単価表参照 SCB210110-J16&80*
路盤廃材処分費	東葛飾	t	1.8			TZ901143040
計	1 m3 当り					

第 10 号 単価表

残土処分工

10tDT運搬処分（処分費込み）

1 m3 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
土砂等運搬	10tDT運搬	m3	1			第 20 号単価表参照 SCB210110-J37&80*
建設発生土処理費		m3	1			AF80040
計	1 m3 当り					

第 11 号 単価表

基礎碎石

1 m2 当り

名 称	規 格	単 位	構 成 比	東 京 単 価	積 算 単 価	摘 要
標準単価			P			/H
機械構成比		%	K			/H
バックホウ（クローラ）〔標準〕	山積0.8m ³ （平積0.6m ³ ）	%	K1			ML001010007
労務構成比		%	R			/H
普通作業員		%	R1			RR0102
特殊作業員		%	R2			RR0101
運転手（特殊）		%	R3			RR0114
土木一般世話役		%	R4			RR0125
材料構成比		%	Z			/H
再生クラッシャーラン	R C - 4 0	%	Z1			TZ002122003
軽油		%	Z2			TZ006702002

第 11 号 単価表

基礎碎石

1 m2 当り

2 頁

名 称	規 格	単 位	構 成 比	東 京 単 価	積 算 単 価	摘 要
	1 m2 当り					

SCB221110

J01 碎石の厚さ = 2
J03 費用の内訳 = 1

7.5cmを超え12.5cm以下
全ての費用

J02 碎石の種類 = 8

再生クラッシャー 40〜0

第 12 号 単価表 基礎コンクリート工 1 m3 当り

名 称	規 格	単 位	構 成 比	東 京 単 価	積 算 単 価	摘 要
標準単価			P			/H
労務構成比		%	R			/H
普通作業員		%	R1			RR0102
特殊作業員		%	R2			RR0101
土木一般世話役		%	R3			RR0125
材料構成比		%	Z			/H
生コンクリート	1 8 - 8 - 2 5 (2 0) 高炉 W/C60%以下	%	Z1			TZ002012001
	1 m3 当り					

SCB240010

J01 構造物種別 = 1

J03 コンクリート規格 = 41

J07 現場内小運搬の有無 = 2

無筋・鉄筋構造物

18-8-25 (高炉)

無し

J02 打設工法 = 4

J05 養生工の種類 = 1

J13 費用の内訳 = 1

人力打設

養生無し

全ての費用

第 13 号 単価表 車止めポスト設置 1 本 当り

名称	規格	単位	構成比	東京単価	積算単価	摘要
標準単価			P			/H
労務構成比		%	R			/H
普通作業員		%	R1			RR0102
材料構成比		%	Z			/H
材料費		%	Z1			TY000800004
	1 本 当り					

SCB420910
J01 費用の内訳 = 1 全ての費用

第 14 号 単価表

既設車止め撤去工

処分費込み

1 基 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
普通作業員		人				RR0102
無筋Co運搬処分工		m3	0.031			第 21 号単価表参照 V1195&80
計	1 基 当り					

第 15 号 単価表

道路付属物撤去工（車線分離標）

1 本 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
車線分離標撤去	穿孔式 3 本脚	本	1			TQ00E346002
諸雑費（まるめ）		式	1			#99
計	1 本 当り					

SWB812410

J01 施工区分 = 2

J03 夜間作業の補正 = 1

穿孔式（3本脚）
無

J02 施工規模 = 1

J04 時間制約を受ける場合の補正 = 2 有

30本以上（標準）

第 16 号 単価表

道路付属物設置工（車線分離標）

H=800, 台座φ150

1 本 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
車線分離標（ラバーポール） 設置 着脱式	穿孔式 3本脚 φ80 高さ800mm	本	1			TQ00E344006
諸雑費（まるめ）		式	1			#99
計	1 本 当り					

SWB812400

J01 施工区分 = 2

J03 規格・仕様 = 3

J05 夜間作業の補正 = 1

着脱式（穿孔式・3本脚）

本体（柱）径φ80ベース径φ250高800

無

J02 材料費区分 = 1

J04 施工規模 = 1

J06 時間制約を受ける場合の補正 = 2 有

手間＋材料費

30本以上（標準）

第 17 号 単価表 汚泥運搬 1 m3 当り

名 称	規 格	単 位	構 成 比	東 京 単 価	積 算 単 価	摘 要
標準単価			P			/H
機械構成比		%	K			/H
ダンプトラック [オンロード・ディーゼル]	2 t 積級 タイヤ損耗費及び補修費(良好)含	%	K1			MM000301001
労務構成比		%	R			/H
運転手 (一般)		%	R1			RR0115
材料構成比		%	Z			/H
軽油		%	Z1			TZ006702002
	1 m3 当り					

SCB210110
J01 土砂等発生現場 = 3 現場制約あり
J03 土質 = 1 土砂 (岩塊・玉石混り土含む)
J18 運搬距離 (km) (DID区間有) = 13 23.0km以下

J02 積込機種・規格 = 7 人力
J04 DID区間の有無 = 2 有り

※施工パッケージ単価
SCB227010-J11&80*

第 18 号 単価表 殻運搬 10tDT運搬 1 m3 当り

名称	規格	単位	構成比	東京単価	積算単価	摘要
標準単価			P			/H
機械構成比		%	K			/H
ダンプトラック [オンロード・ディーゼル]	1 0 t 積級 タイヤ損耗費及び補修費(良好)含	%	K1			MM000301005
労務構成比		%	R			/H
運転手 (一般)		%	R1			RR0115
材料構成比		%	Z			/H
軽油		%	Z1			TZ006702002
	1 m3 当り					

SCB227010
J01 殻発生作業 = 3
J03 DID区間の有無 = 2
J13 費用の内訳 = 1

舗装版破碎
有り
全ての費用

J02 積込工法区分 = 3
J08 運搬距離 (km) (DID区間有) = 6 19.5km以下

機械 (騒音対策不要、厚15cm以下)

※施工パッケージ単価
SCB210110-J16&80*

第 19 号 単価表 土砂等運搬 4tDT運搬 1 m3 当り

名 称	規 格	単 位	構 成 比	東 京 単 価	積 算 単 価	摘 要
標準単価			P			/H
機械構成比		%	K			/H
ダンプトラック [オンロード・ディーゼル]	4 t 積級 タイヤ損耗費及び補修費(良好)含	%	K1			MM000301002
労務構成比		%	R			/H
運転手 (一般)		%	R1			RR0115
材料構成比		%	Z			/H
軽油		%	Z1			TZ006702002
	1 m3 当り					

SCB210110

J01 土砂等発生現場 = 2

J03 土質 = 1

J14 運搬距離 (km) (DID区間有) = 12 17.0km以下

小規模

土砂 (岩塊・玉石混り土含む)

17.0km以下

J02 積込機種・規格 = 5

J04 DID区間の有無 = 2

バックホウ

山積0.28m3 (平積0.2m3)

有り

※施工パッケージ単価
SCB210110-J37&80*

第 20 号 単価表 土砂等運搬 10tDT運搬 1 m3 当り

名称	規格	単位	構成比	東京単価	積算単価	摘要
標準単価			P			/H
機械構成比		%	K			/H
ダンプトラック [オンロード・ディーゼル]	1 0 t 積級 タイヤ損耗費及び補修費(良好)含	%	K1			MM000301005
労務構成比		%	R			/H
運転手 (一般)		%	R1			RR0115
材料構成比		%	Z			/H
軽油		%	Z1			TZ006702002
	1 m3 当り					

SCB210110

J01 土砂等発生現場 = 1

J03 土質 = 1

J06 運搬距離 (km) (DID区間有) = 14 19.5km以下

標準

土砂 (岩塊・玉石混り土含む)

J02 積込機種・規格 = 1

J04 DID区間の有無 = 2

バックホウ山積0.8m3 (平積0.6m3)

有り

第 21 号 単価表

無筋Co運搬処分工

1 m3 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
積込（コンクリート殻）		m3	1			第 22 号単価表参照 SCB224260-J01&80
殻運搬		m3	1			第 23 号単価表参照 SCB227010-J22&80
無筋C o 処分費	東葛飾	t	2.35			TZ901146040
計	1 m3 当り					

第 22 号 単価表 積込（コンクリート殻） 1 m3 当り

名称	規格	単位	構成比	東京単価	積算単価	摘要
標準単価			P			/H
機械構成比		%	K			/H
バックホウ（クローラ型）〔標準型〕	排出ガス対策型(2014年規制) 山積0.8m3	%	K1			MM000202142
労務構成比		%	R			/H
普通作業員		%	R1			RR0102
運転手（特殊）		%	R2			RR0114
材料構成比		%	Z			/H
軽油		%	Z1			TZ006702002
	1 m3 当り					

SCB224260
J01 費用の内訳 = 1 全ての費用

第 23 号 単価表 殻運搬 1 m3 当り

名称	規格	単位	構成比	東京単価	積算単価	摘要
標準単価			P			/H
機械構成比		%	K			/H
ダンプトラック [オンロード・ディーゼル]	1 0 t 積級 タイヤ損耗費及び補修費(良好)含	%	K1			MM000301005
労務構成比		%	R			/H
運転手 (一般)		%	R1			RR0115
材料構成比		%	Z			/H
軽油		%	Z1			TZ006702002
	1 m3 当り					

SCB227010
J01 殻発生作業 = 1
J03 DID区間の有無 = 2
J13 費用の内訳 = 1

コンクリート（無筋）構造物とりこわし
有り
全ての費用

J02 積込工法区分 = 1
J04 運搬距離（km）（DID区間有無） = 6 14.4km以下

機械積込

契約条件明示及び特記仕様書

市内一円安全施設工事（安全施設）

1. 一般事項

1-1 適用

本仕様書は、松戸市が発注する「市内一円安全施設工事（安全施設）」に適用する。本仕様書および図面等の設計図書に定めのない事項については、最新版の千葉県土木工事共通仕様書に準拠するものとする。

1-2 目的

本工事の目的は、道路利用者が安全に道路を通行するために必要な安全施設を構築することにある。

請負者は、その主旨をよく理解した上で施工にあたらなければならない。

1-3 工事場所

松戸市市内一円

1-4 工事期間

契約締結の翌日 から 令和9年3月12日 まで

1-5 施工計画書

1. 施工計画書は、千葉県土木工事共通仕様書（1-1-4）に基づき工事着手前に監督職員に提出しなければならない。
2. 本工事の仮設備関係については、図面等の設計図書に特別な定めがある場合を除き、請負者の責務において任意に計画できるものとし、その詳細については施工計画書に明示しなければならない。
3. 計画書作成において、設計内容等に疑義がある場合はあらかじめ監督職員と協議するものとする。

1-6 使用材料

請負者は、工事完成に必要とされる使用材料について、その品質・性能を確認するための資料を事前に監督職員に提出しなければならない。

1-7 施工管理

施工管理は、特に定めがある場合を除き、千葉県土木工事共通仕様書・施工管理基準に基づき行うものとする。

1－8 工事着手前の確認

1. 請負者は、工事着手前に現地を十分に踏査し、設計図書と現地が一致しているかを確認し、その結果を監督職員に報告しなければならない。
2. 請負者は、工事着手に先立ち、関係機関との手続きは勿論、近隣住民等へ周知（工事の事前説明を含む）を徹底し、通行人を含め第三者とのトラブルを回避するよう努めなければならない。なお、交渉や苦情処理をした場合は、記録をとり速やかに監督職員へ報告しなければならない。
3. 請負者は、車両通行止めにて工事を実施する場合は、車両の迂回計画を近隣住民へ事前に図面（迂回計画図）等により十分に周知し、通行人を含め第三者とのトラブルを回避するよう努めなければならない。
4. 既設の埋設物及び架空線等については、請負者において十分調査し、必要に応じて企業者等の立会のうえ調査を実施し、その結果を書面にて監督職員に報告すること。
また、このことにより設計内容に変更を伴う場合は、速やかに監督職員と協議しなければならない。
5. 請負者は、工事施工区間内に公共基準点等が確認された場合には、本市建設総務課との協議を実施し、必要な申請書類を提出しなければならない。
6. 既存の構造物、その他を撤去し、取り壊す場合には、関係者立会のうえ承諾を得ること。また、現況の写真撮影、測量等の記録をした後に施工すること。
7. 請負者は、工事の施工にあたり、移動・損傷を受ける恐れのある境界杭、又は障害となる杭については、施工前に写真を残し、設置換え、移設及び復元を含めた適切な措置を講じなければならない（隣接、住宅地外壁も含む）。

1－9 施工

1. 請負者は、設計図書に明記されていない事項については、監督職員立会のうえ確認するものとする。
2. 工事目的物の設置位置は、着手前に現場状況を考慮した配置図を作成し監督職員に提出しなければならない。また、必要に応じて監督職員の立会いにより確認し決定するものとする。
3. 常盤平陣屋前地区の施工にあたり、既設車線分離標撤去後の穴に関しては適正な処理をし、平坦に仕上げること。また、撤去した車線分離標の処理については監督職員と協議すること。

1－10 週休2日制適用工事

本工事は、週休2日制適用工事である。受注者は、現場閉所による週休2日工事として取り組むこと。なお、予定価格には月単位の週休2日（4週8休以上）達成相当の経費を補正している。受注者が、工事着手前に完全週休2日（土日）の取組を希望し、かつ対象期間内において完全週休2日（土日）相当を達成した場合は、経費に補

正係数を乗じ変更するものとする。週休2日制の実施にあたっては、「松戸市建設工事週休2日制適用工事実施要領」に基づき行うこと。

1-1-1 熱中症対策に資する現場管理費の補正の試行工事

本工事は、熱中症対策に資する現場管理費の補正を試行する対象工事とする。

受注者は、契約後速やかに、本試行の適用について、監督職員と協議すること。

工事の実施にあたっては、「松戸市熱中症対策に資する現場管理費の補正の試行要領」に基づき行うこと。

1-1-2 情報共有システムの活用

本工事は、情報共有システムの対象工事である。ただし、活用による生産性向上が見込まれないなどと判断される場合は、受発注者間の協議により、実施の有無を決定することとする。

実施にあたっては「松戸市土木工事情報共有システム試行要領」に基づくものとする。

1-1-3 その他

1. 工事施工に伴って通常発生する物件等の毀損の補修費及び騒音、振動、粉塵、濁水、交通等による事業損失に係る補償費は現場管理費に含むものとする。ただし、臨時にして巨額なものは除く。
2. 現場は常に整理整頓に心掛け、施工期間中は危険のないよう努めなければならない。
3. 施工管理に関しては、十分に工程を管理し必要に応じてフォローアップを実施するとともに毎月工程表を作成し報告書を提出しなければならない。
4. 工事に伴って借地する場合は、請負者がそれを行い、地権者の確認書を着工時に提出すること。
5. 請負者は工事（工事請負代金額が500万円以上（消費税を含む））の施工において、自ら立案実施した創意工夫や地域社会への貢献として評価できる項目に関する事項について、施工計画書に明記して提出することができる。
6. 請負者は、受注時または変更時において工事請負代金額が500万円以上の工事について、工事实績情報サービス（CORINS）に基づき、受注・変更・完成・訂正時に工事实績情報を作成し監督職員の確認を受けたうえ、受注時は契約後、土曜日、日曜日、祝日等を除き10日以内に、登録内容の変更時は変更があった日から土曜日、日曜日、祝日等を除き10日以内に、完成時は、工事完成後10日以内に、訂正時は適宜登録機関に登録申請をしなければならない。登録対象は、工事請負代金500万円以上の全ての工事とし、受注・変更・完成・訂正時にそれぞれ登録するものとする。

また、登録機関発行の「登録内容確認書」が請負者に届いた際には、その写しを直ちに監督職員に提示しなければならない。なお、変更時と完成時の間が10日間に満たな

い場合は、変更時の提示を省略できるものとする。

2. 安全管理について

2-1 一般

1. 本工事は昼間作業を原則とする。また、交通規制を伴う作業については道路使用書を作成のうえ、交通管理者より許可を得ること。作業時間や交通整理員の配置等については、道路使用許可条件を順守すること。
2. 第三者に関しての安全施設等は十分考慮し、対策を講じなければならない。
3. 道路開放時は、道路状態を十分把握し通行者等に危険がないよう、安全管理に努めること。
4. 交通規制は、周辺工事及び地元との調整を図り適切に行わなければならない。規制については、近隣住民や通過交通(通行人を含む)等への影響を最小限に留めるよう努めること。また、迂回路や迂回先についても常に把握し、周辺工事で通行止め等が行われている場合には、双方で協議して通過交通への説明ができるよう配慮を行うこと。
5. 施工は、労働安全衛生法、道路交通法その他の関係法令等を遵守しなければならない。
6. 本工事で使用する建設機械や資材等は、原則夜間・休日に道路上に放置してはならない。また、その保管方法については施工計画書に明示しなければならない。
なお、道路上に設置せざるを得ない場合は、事前に監督職員と協議すること。
7. 安全管理及び安全教育の徹底をはかり現場内の安全に努めるとともに、荒天時及び荒天が予想されるときは作業を中止し、現場周辺の安全を確保すること。
8. 重機等による作業事故を未然に防ぐよう十分な対策をとること。

3. 環境対策について

3-1 環境対策

1. 請負者は、建設工事に伴う騒音振動対策技術指針（建設大臣官房技術審議官通達、昭和62年3月30日）及び仕様書及び関連法令等を遵守の上、騒音、振動、粉塵、大気汚染、水質汚濁等の問題については、施工計画及び工事の実施の各段階において十分に検討し、周辺地域の環境保全に努めなければならない。
2. 請負者は、環境への影響が予知、又は発生した場合には、直ちに応急措置を講じ監督職員に報告し、監督職員の指示に従わなければならない。

3-2 建設副産物

1. 共通事項

- (1) 請負者は、建設副産物対策を適切に実施するため、工事現場における責任者を明確にすること。また、責任者は、再生資源利用計画、再生資源利用促進計画、廃棄物処理計画等の内容について現場担当者の教育を十分に行うとともに、下請負者にもこれを周知徹底すること。
- (2) 請負者は「建設リサイクル推進計画2020」に基づき、本工事に係る「再生資源利用計画書」及び「再生資源利用促進計画書」を「建設副産物情報交換システム（COBRIS）」により作成し、施工計画書に含め各2部提出すること。また、計画の実施状況（実績）については、「再生資源利用実施書」及び「再生資源利用促進実施書」並びに「建設副産物情報交換システム工事登録証明書」を同システムにより作成し、各2部提出するとともに、これらの記録を工事完成後一年間保存しておくこと。
- (3) 建設副産物の処理に先立ち、別紙「建設副産物処理承認申請書」により監督職員の確認を受け、同申請書を2部提出すること。
- (4) 建設廃棄物の処分にあって、排出事業者（元請業者）は処分業者と建設廃棄物処理契約を締結し、建設廃棄物処理委託契約書（厚生省作成又は、建設八団体廃棄物対策連絡会作成様式）を監督職員に提示するとともに、同契約書の写しを提出すること。なお、収集運搬業務を収集運搬業者に委託する場合は、別に収集運搬業者と建設廃棄物処理契約を締結すること。
- (5) 建設副産物の処理完了後速やかに別紙「建設副産物処理調書」を作成し、監督職員に2部提出するとともに、実際に要した処分費（受入伝票、写真等）を証明する資料を監督職員に提示し、確認を受けること。
- (6) 建設廃棄物については、「建設廃棄物処理におけるマニフェストシステム（集荷目録制）」の実施に基づく、建設廃棄物マニフェストA票、B2票、D票、E票（複写式伝票）を監督職員に提示し、確認を受けること。また、処理後速やかにD票、E票の写しを提出すること。また、排出事業者はA、B2、D、E票を5年間保存する。
- (7) 発生した余剰材は、元請業者が、責任をもって処理することが基本であり、資材

として再利用される場合以外は協力業者や資材納入業者に持ち帰らせてはならない。

2. 建設発生土

建設発生土 (0.1m³) は、柏市岩井 296-1、片道運搬距離 18.0 km、
(株)エスブロックに搬出するものとする。

3. 建設廃棄物

本工事により発生する

- 1) アスファルト (0.01m³) は、柏市風早 1-5-1、片道運搬距離 13.3 km、
東京石油興業(株)に運搬し、処理するものとする。
- 2) コンクリート塊 (0.1m³) は、柏市風早 1-5-1、片道運搬距離 13.3 km、
東京石油興業(株)に運搬し、処理するものとする。
- 3) 路盤廃材 (0.03m³) は、柏市風早 1-5-1、片道運搬距離 13.3 km、
東京石油興業(株)に運搬し、処理するものとする。
- 4) 建設汚泥 (0.01m³) は、八千代市吉橋字内野 1075-9、片道運搬距離 20.3 km、
千葉丸辰道路(株)に運搬し、処理するものとする。

なお、運搬に先立ち受け入れ条件等を確認し、監督職員に報告するものとする。
工事発注後、上記の指定処理により難しい場合は、監督職員と協議するものとする。
片道運搬距離は積算上代表地点から算出した距離であり、実際の運搬距離と差異が生じた場合においては設計変更の対象としない。

また、元請業者は次の事項に留意し建設廃棄物を運搬しなければならない。

- (1) 廃棄物処理法に規定する処理基準を遵守すること。
- (2) 運搬経路の適切な設定及び車両及び積載量等の適切な管理により騒音、振動塵芥等の防止に努めるとともに、安全な運搬に必要な措置を講じること。
- (3) 運搬途中において積替えを行う場合は、関係者と打ち合わせを行い、環境保全に留意すること。
- (4) 混合廃棄物の積替保管に当たっては、手選別等により廃棄物の性状を変えないこと。

4. 補償・事故について

1. 請負者は、工事中事故があったときは直ちに所要の措置を講ずるとともに、事前に作成された緊急連絡方法により通報（連絡）し、事故発生の原因経過及び被害内容等について報告する。
2. 請負者は、工事において家屋その他の工作物等、第三者に与えた影響がその日常生活上、また営業上に著しい支障を生じたときは、請負者の負担で応急措置を講じ、直ちにその内容を報告する。
3. 請負者は、沿道（周辺も含む）家屋等の事前調査を請負者の負担で行うものとする。
4. 請負者は、工事施工について第三者に損害を及ぼしたときは、その賠償の責を負うものとする。
5. 請負者は、補償（賠償）が完了するまで誠意をもって処理にあたり第三者に対して連絡先を明確にしておくこと。

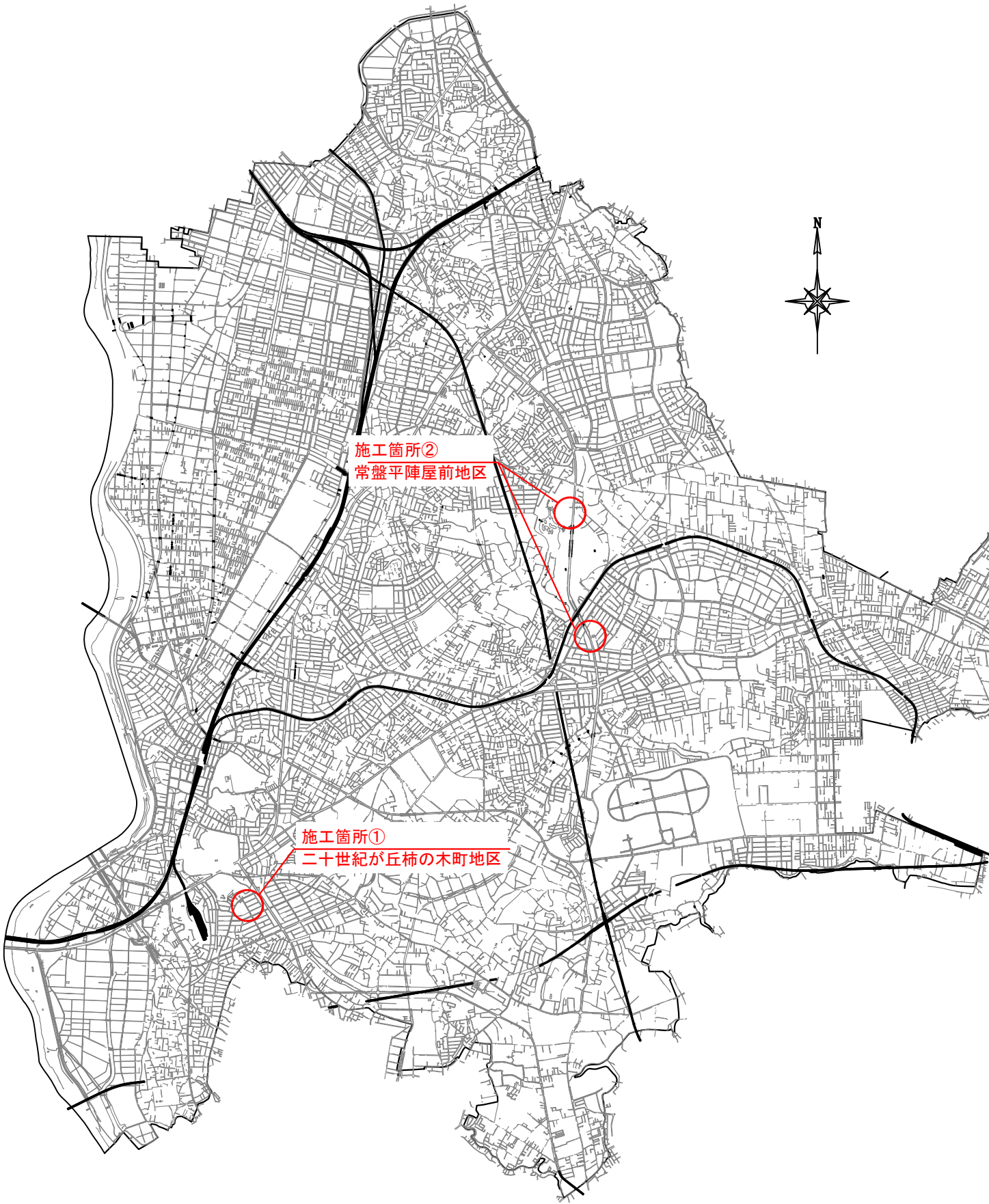
市内一円安全施設工事（安全施設）

■数量総括表

工種・種別・細別	数	量
1. 安全施設工		
車止めポール撤去・新設（二十世紀が丘柿の木町地区）	3	基
車線分離標撤去・新設（常盤平陣屋前地区）	1	式
2. 仮設工		
交通誘導員B	12	人日

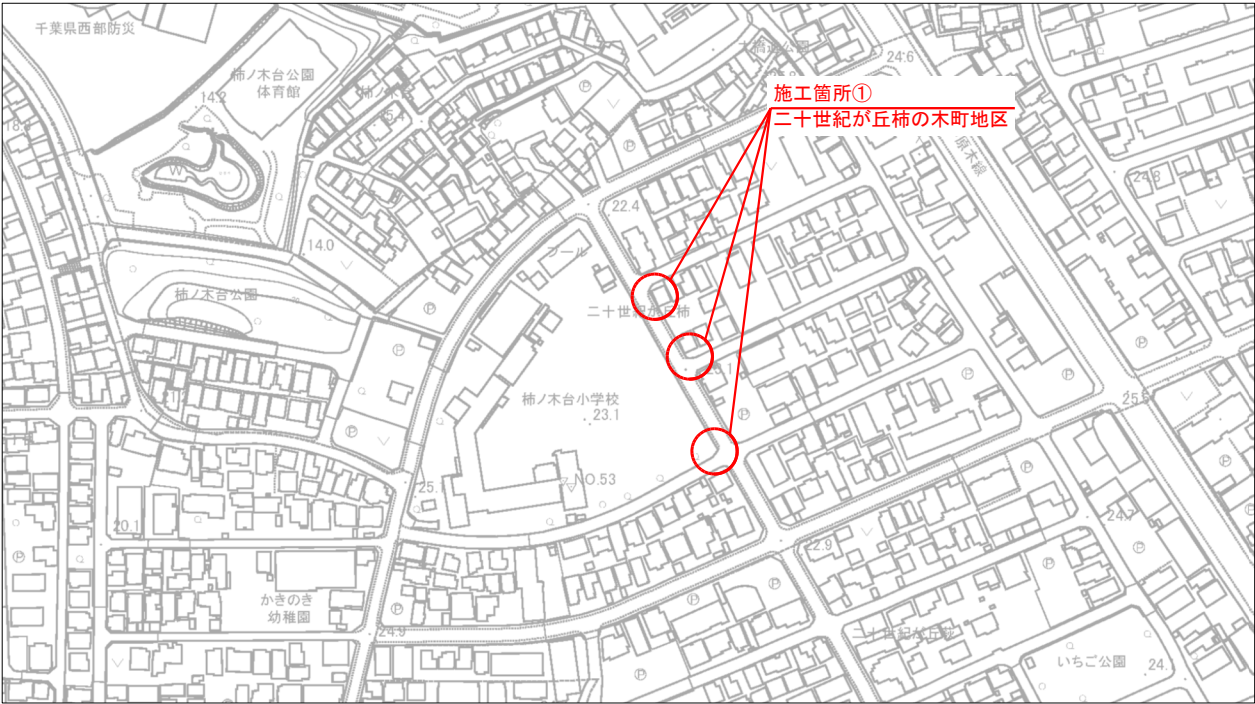
位置図・案内図

位置図 S=1/25,000



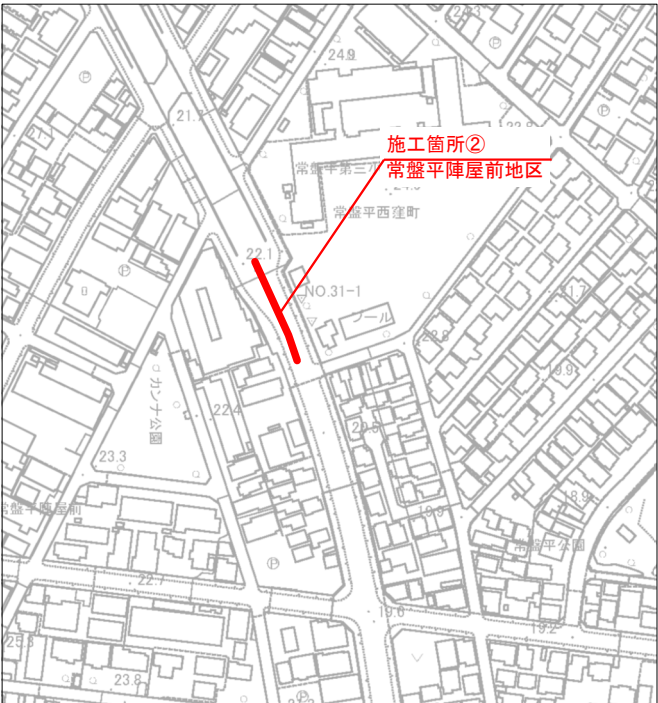
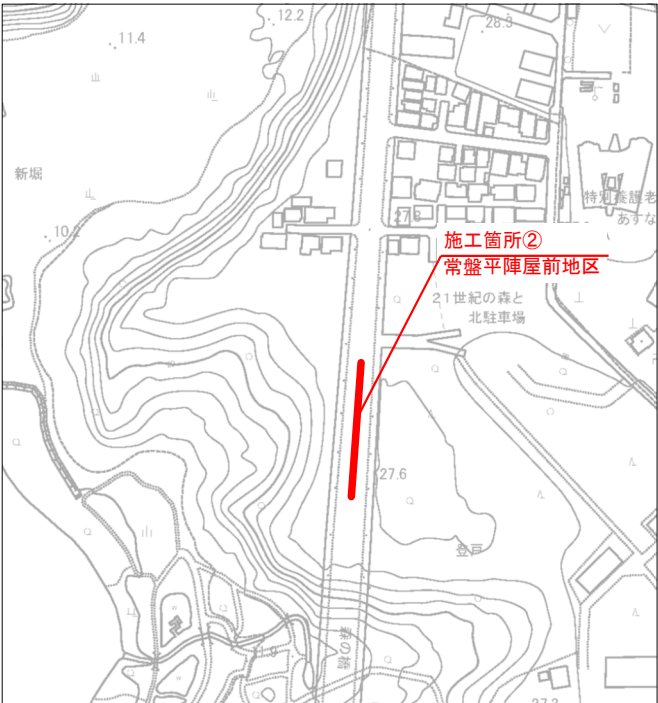
案内図 S=free

【二十世紀が丘柿の木町地区】



工事概要	車止めポール撤去・新設 …… 3基
------	-------------------

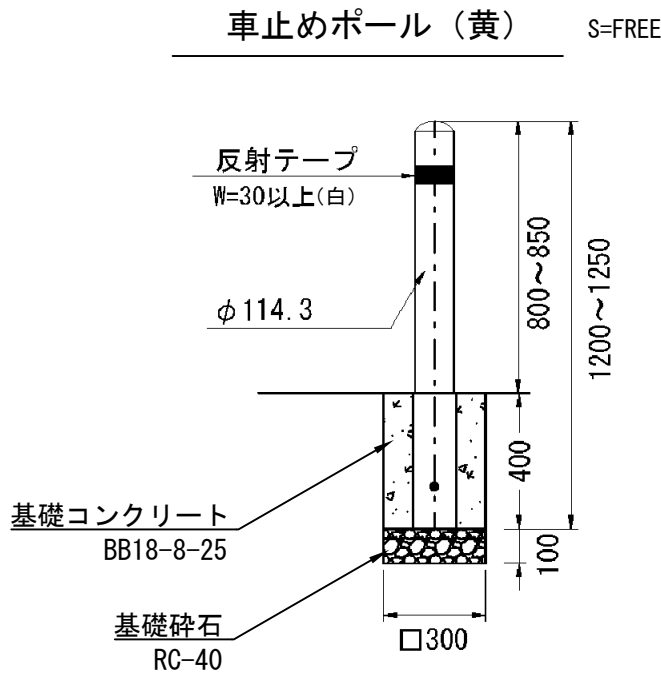
【常盤平陣屋前地区】



工事概要	車線分離標撤去 …… 54本
	車線分離標新設 …… 66本

令和 8 年度			
工事名称	市内一円安全施設工事（安全施設）		
工事箇所	松戸市市内一円		
図面種別	位置図・案内図		
図面番号	全 3	葉の内第 1	号
縮 尺	図示	内容表示	
松戸市 建設部 道路維持課			

二十世紀が丘柿の木町地区



※設置する詳細な位置については監督職員と協議し決定すること

動態図 P166 B-2

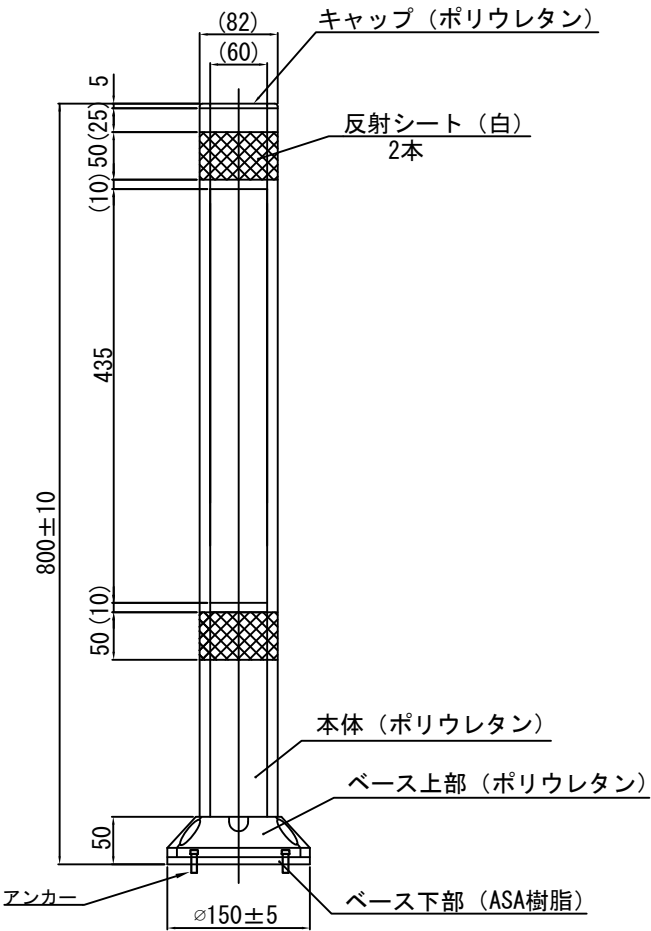
二十世紀が丘柿の木町地区 工事概要	車止めポール撤去・新設 …………… 3基
----------------------	----------------------

令和 8 年度			
工事名称	市内一円安全施設工事（安全施設）		
工事箇所	松戸市市内一円		
図面種別	二十世紀が丘柿の木町地区		
図面番号	全 3 葉の内第 2 号		
縮 尺	図示	内容表示	
松戸市 建設部 道路維持課			

常盤平陣屋前地区



車線分離標 S=FREE
(着脱式・3本脚)



※設置する詳細な位置については監督職員と協議し決定すること

動態図 P65 D-4、P106 F-1

常盤平陣屋前地区 工事概要	車線分離標撤去 54本 車線分離標新設 66本
------------------	--

令和 8 年度			
工事名称	市内一円安全施設工事 (安全施設)		
工事箇所	松戸市市内一円		
図面種別	常盤平陣屋前地区		
図面番号	全 3 葉の内第 3 号		
縮 尺	図示	内容表示	
松戸市 建設部 道路維持課			

工 程 表 (参 考 资 料)

[illegible]